

計算書類に対する注記（全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金～退職金規程に基づき期末要支給額から中小企業共済制度掛金累計額を控除した額を計上

賞与引当金～職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上

徴収不能引当金～該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用とする退職給付制度は以下のとおりである

(1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 前号の加入対象とならない職員にたいしては、旭福社会退職金規定による退職給付制度

（独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職金共済制度との併用）

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式) 該当なし

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点（社会福祉事業）

イ 小規模特養あさひ園拠点（社会福祉事業）

ウ 地域密着型特養あさひ園拠点（社会福祉事業）

エ デイサービスまつばら拠点（社会福祉事業）

オ まつばら居宅介護支援事業所拠点（公益事業）

カ 浜田市あさひふれあいプラザ拠点（公益事業）

キ 浜田市あさひやすらぎの家拠点（公益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,752,300	0	0	15,752,300
建物	669,306,736	1,490,400	32,142,123	638,655,013
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	686,059,036	1,490,400	32,142,123	655,407,313

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却	当期末残高
--	------	------	-------

		累計額	
建物（基本財産）	837,978,944	199,323,931	638,655,013
建物	3,066,000	2,997,749	68,251
車両運搬具	7,204,660	3,727,495	3,477,165
器具及び備品	17,712,126	13,051,388	4,660,738
権利	472,500	393,750	78,750
ソフトウェア	2,851,890	1,165,023	1,686,867
合 計	869,286,120	220,659,336	648,626,784

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	36,101,677	0	36,101,677
未収金	115,120	0	115,120
未収補助金	1,836,096	0	1,836,096
未収収益	4,062,544	0	4,062,544
立替金	77,689	0	77,689
合 計	42,193,126	0	42,193,126

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(3) 引当金の計上基準

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類(第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（11））省略

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（10））省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（小規模）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金～退職金規程に基づき期末要支給額から中小企業共済制度掛金累計額を控除した額を計上
賞与引当金～職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上
徴収不能引当金～該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用とする退職給付制度は以下のとおりである

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
(2) 前号の加入対象とならない職員にたいしては、旭福社会退職金規定による退職金給付制度
(独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職金共済制度との併用)

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 小規模特養あさひ園拠点計算書類(第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（11））省略
(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（10））省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,876,150	0	0	1,876,150
建物	390,570,582	894,240	17,859,071	373,605,751
合 計	392,446,732	894,240	17,859,071	375,481,901

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	475,847,966	102,242,215	373,605,751
建物	1,638,000	1,597,050	40,950
車両運搬具	1,953,922	1,953,919	3
器具及び備品	7,662,170	5,345,819	2,316,351
ソフトウェア	1,483,686	653,525	830,161
合 計	488,585,744	111,792,528	376,793,216

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高

事業未収金	18,027,751	0	18,027,751
未収金	5,171	0	5,171
未収補助金	1,101,658	0	1,101,658
未収収益	1,771,084	0	1,771,084
立替金	45,905	0	45,905
合 計	20,951,569	0	20,951,569

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（地域）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金～退職金規程に基づき期末要支給額から中小企業共済制度掛金累計額を控除した額を計上
賞与引当金～職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上
徴収不能引当金～該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用とする退職給付制度は以下のとおりである

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
(2) 前号の加入対象とならない職員にたいしては、旭福社会退職金規定による退職金給付制度
(独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職金共済制度との併用)

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 地域密着型特養あさひ園拠点計算書類(第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（11））省略
(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（10））省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,876,150	0	0	1,876,150
建物	260,380,388	596,160	11,906,046	249,070,502
合 計	262,256,538	596,160	11,906,046	250,946,652

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	317,231,978	68,161,476	249,070,502
建物	1,092,000	1,064,700	27,300
器具及び備品	5,108,112	3,563,875	1,544,237
ソフトウェア	989,124	435,682	553,442
合 計	324,421,214	73,225,733	251,195,481

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	12,666,666	0	12,666,666

未収金	3,446	0	3,446
未収補助金	734,438	0	734,438
未収収益	1,811,786	0	1,811,786
立替金	31,784	0	31,784
合 計	15,248,120	0	15,248,120

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ダイ）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金～退職金規程に基づき期末要支給額から中小企業共済制度掛金累計額を控除した額を計上
賞与引当金～職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上
徴収不能引当金～該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用とする退職給付制度は以下のとおりである

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
(2) 前号の加入対象とならない職員にたいしては、旭福社会退職金規定による退職金給付制度
(独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職金共済制度との併用)

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) デイサービスまつばら拠点計算書類（第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）
(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（11））省略
(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（10））省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,000,000	0	0	12,000,000
建物	18,355,766	0	2,377,006	15,978,760
合 計	30,355,766	0	2,377,006	27,978,760

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	44,899,000	28,920,240	15,978,760
建物	336,000	335,999	1
車両運搬具	5,250,738	1,773,576	3,477,162
器具及び備品	4,941,844	4,141,694	800,150
権利	472,500	393,750	78,750
ソフトウェア	141,480	28,296	113,184
合 計	56,041,562	35,593,555	20,448,007

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金	債権の

		の当期末残高	当期末残高
事業未収金	4,624,940	0	4,624,940
未収金	54,910	0	54,910
未収収益	479,674	0	479,674
合 計	5,159,524	0	5,159,524

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（居宅）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金～退職金規程に基づき期末要支給額から中小企業共済制度掛金累計額を控除した額を計上
賞与引当金～職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上
徴収不能引当金～該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用とする退職給付制度は以下のとおりである

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
(2) 前号の加入対象とならない職員にたいしては、旭福社会退職金規定による退職金給付制度
(独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職金共済制度との併用)

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) まつばら居宅介護支援事業所拠点計算書類(第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（11））省略
(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（10））省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
ソフトウェア	237,600	47,520	190,080
合 計	237,600	47,520	190,080

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	782,320	0	782,320
未収金	27,693	0	27,693
合 計	810,013	0	810,013

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

1 1. 重要な後発事象
該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（プラザ）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 浜田市あさひふれあいプラザ拠点計算書類(第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(11)）省略
(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(10)）省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（家）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 浜田市あさひやすらぎの家拠点計算書類(第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(11)）省略
(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(10)）省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	23,900	0	23,900
合 計	23,900	0	23,900

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし